(案)

事 務 連 絡 平成24年 月 日

各大学の大学通信教育担当者 各位

文部科学省高等教育局専門教育課

「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査」の実施について(依頼)

平素より、大学通信教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

文部科学省では、本年8月に新たに「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」(以下「協力者会議」という。)を設置し、①大学通信教育における情報通信技術の活用、②特区832の全国展開に伴う大学通信教育設置基準の在り方、③情報通信技術を活用した大学教育の改善などについて検討を進めております。

去る8月21日に開催された第1回協力者会議において、大学通信教育の現状及び 課題を把握し、今後の検討に活用するため、各大学に対して「大学通信教育等におけ る情報通信技術の活用に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、本件調査に御協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

調査票は、協力者会議委員に相談のうえ、別添のとおり作成しております。各大学におかれては、御多忙のところ、まことに申し訳ございませんが、調査票への回答につきまして、宜しくお願い申し上げます。

回答は、10月29日(月)迄に下記担当まで御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、御提出いただいた調査票につきましては、協力者会議における検討以外には 使用いたしません。また、報告書や提言、印刷物等の形で公表する場合には、統計処 理したデータのみを公表し、個々の大学・学部が判別できる形で公開することはござ いません。

【本件担当】

文部科学省高等教育局専門教育課 情報教育推進係 福島 河村 電 話:03-5253-4111

(内線 2935、2992)

E-mail: senmon@mext.go.jp

大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査票 (案)

記入にあたって

- 1 本調査票は別途送付する Excel ファイルに回答を入力し、10月29日(月) までに以下の提出先に電子メールで提出してください。
- 2 この調査票は通信教育を実施する学部ごとに作成してください。記入欄が 足りない場合は、適宜欄を追加して記入してください。
- 3 □で示した項目は、該当する項目にチェック印を入れるか黒く塗りつぶしてください。
- 4 項目4以降における回答表中の「番号」は、項目3の回答表に記入した学 科の番号と対応するように記入してください。学科が4つ以上ある場合は、 適宜回答欄を追加し、記入してください。
- 5 「前年度間」とある場合は、平成23年度中のデータについて、それ以外 は平成24年5月1日現在のデータについて記してください。
- 6 該当者等がない場合は、回答欄に斜線を引いてください。
- 7 項目37以降のメディアを利用して行う授業に関する調査についても、該 当項目について回答を記入してください。
- 8 項目53~63については、通学制の課程が通信教育を併せ行う場合に、 通学制の課程について回答してください。

【本調査票の提出先・問い合わせ先】

文部科学省高等教育局専門教育課情報教育推進係 福島、河村

電話:03-5253-4111(内線2935)

03-6734-3347 (夜間直通)

E-mail: senmon@mext.go.jp

記入者(記入内容に関する問い合わせ担当者)					
ふりがな	部署名	職名			
氏 名		(職位)			
電話	E-mail				

I 大学通信教育の状況に関する調査

項目1■学校の名称などの情報

設置者種別	□学校法人	設置者名		
	□株式会社			
学校名		学部名称	学部の所在	
			地	
通信教育の組織の名称				

「通信教育の組織の名称」は、「通信教育部」「通信教育課程」など通信教育部門を包括する組織名を記入する。

項目2■通信教育の概要

区分	□通信教育のみを行う学部等	通信教育の開設年月	
	口併せ行う組織		
通信教	育の目的及び特色		

区分の「通信教育のみを行う学部等」とは、大学通信教育設置基準(昭和56年文部省令第33号)第9条第1項により通信教育のみを行う学部等の組織を置く場合。「併せ行う組織」とは、大学通信教育設置基準第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合を指す。

「通信教育の目的及び特色」には、各大学等における通信教育の目的及び特色を簡潔に記入する。

項目3■開設学科等

番号	開設学科名	開設年月	概要	備考(名称変更等)
1				
2				
3				
4				

「概要」には各学科の概要を簡潔に記入する。

「備考(名称変更等)」には、学科名称の変更などについて「〇〇年〇月学科名称を〇〇学科から〇〇学科に変更」等と記入する。以降の項目では当項目の番号と開設学科は固定して扱う。

項目4■学位名称等

番号	授与する学位の名称	通学制の学位記との相違		通学制の卒業証明書等との相違
1		ロあり		□あり
		相違の内容()	相違の内容(
		□なし		□なし
2		ロあり		□あり
		相違の内容()	相違の内容(
		□なし		□なし
3		ロあり		□あり
		相違の内容()	相違の内容(
		□なし		□なし
4		ロあり		□あり
		相違の内容()	相違の内容(
		ロなし		□なし

学則に定められた学位名称を学科毎に記入する。

「通学制の学位記との相違」、「通学制の卒業証明書等との相違」の欄には、大学通信教育設置基準第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合に、通信による課程の卒業者に発行する 学位記及び卒業証明書等が、通学の課程の卒業者に発行するものと違いがあるかどうかについて回答する。

各番号の内容は、項目3の回答欄の番号毎の学科と対応するように記入する(以下の設問についても同じ)

項目5■定員等

番号	入学定員	編入学定員	収容定員	備考(定員変更等)
1				
2				
3				
4				

「入学定員」は学生募集の際に公示する人数ではなく、学則等に規定された人数を記入する。入学定員 等を学科毎ではなく学部等に置いている場合は、その旨を「備考」に記入する。

「編入学定員」には(2年次)(3年次)などと注記する。

「備考(定員変更等)」は、定員の変更について「〇〇年〇月入学定員を〇〇名から〇〇名に変更」等と記入する。

項目6■関連する学科の定員等

「併せ行	「併せ行う」場合の、通学制(昼間)の学部について							
学部の		開	学科名	入 学 定	編入学	収容定	関連する通	備考(定員変更
名称		設する		員	定員	員	信制の学科	等)
		開設する学科						
		枓						
学部の								
開設年								
月								
「併せ行	う」場合の、	通学制	(夜間)の	学部につい	て			
学部の		開	学科名	入学定	編入学	収容定	関連する通	備考(定員変更
名称		開設する学科		員	定員	員	信制の学科	等)
		る学習						
学部の		什						
開設年								
月								

本項目は、大学通信教育設置基準(昭和56年文部省令第33号)第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合に記入する。

「備考(定員変更等)」は定員変更、学部・学科名称の変更などを「〇〇年〇月学科名称を〇〇学科から〇〇学科に変更、入学定員を〇〇人から〇〇人に変更」と記入する。

項目7■授業料等

番号	1 年次入学金等	2-4年次編入	授業料等	受講料等	備考
	(円)	学金等 (円)	(年額、円)	(年額、円)	
1					
2					
3					
4					

「入学金等」「編入学金等」は、入学、編入学の段階で必要な費用で、選考料等を含む。

「授業料等」は、面接授業料以外の1年間の授業料、教材費、施設利用料、課外活動費等を含む。

「受講料等」は、面接授業を受講するにあたり、「授業料等」の他に必要となる受講料などを記入する。なお、「受講料等」が面接授業の開催地(学内・学外)、授業形態(講義、演習、実験・実習)によって異なる場合は、学内開催の講義の受講料について記入する。(「メディアを利用して行う授業」の受講料については、項目47でお聞きします)。

単位毎、科目毎又は講座毎に授業料及び受講料を徴収している場合は、1単位、1科目又は1講座あたりの授業料及び受講料について記入し、「備考」欄にその旨記入する。

学生が休学するにあたり、通常と異なる額の学費、在籍料、登録料等を徴収している場合は、その旨を 金額と共に備考に記入する。

項目8■取得可能な資格等

番号	取得可能な資格等
1	
2	
3	
4	

各学科において取得可能な資格について、「教員免許(国語・中高・1種)」「学芸員」等と記入する。

「取得可能な資格等」には、当該大学において、資格取得に必要な単位を全て修得できるものについて 記入する(資格取得に必要な単位の一部のみを修得できるものについては記入しない)。

項目9■免許状・資格等に係る単位取得を目的とした就学

		実施している場合の該当免許
		状・資格等の名称
卒業を主たる目的とせず、免許状・資格等を目的	□あり	
とした入学又は編入学した者への当該免許状・資	□なし	
格等に関する単位修得証明書等(「学力に関する証		
明書」、「学芸員資格関係単位修得証明書」等)の		
発行		
卒業を主たる目的とせず、免許状・資格等を目的	□あり	
とした入学及び編入学した者への学校教育法第	ロなし	
105 条に定める履修証明書(単位取得証明書ではな		
く特別の課程等を明記したもの)の発行		

科目等履修生等ではなく、正規の課程に入学又は編入学した学生のみを対象とした対応について記入する。

項目10■入学等の形態

入学等形態の分類	入学資格等の要件	選考について	
(該当項目がない		実施している	ものの□にチェックを入
場合は抹消し、異		れ、()内に	は、試験科目名などを記入
なる名称を記入す		する。	
る。)			
学生		□書類選考	□書類による学力試験
(1年次入学)		□面接試験	□会場での学力試験
		()
学生		□書類選考	口書類による学力試験
(2年次編入学)		□面接試験	□会場での学力試験
		()
学生		□書類選考	口書類による学力試験
(3年次編入学)		□面接試験	□会場での学力試験
		()
学生		□書類選考	□書類による学力試験
(4年次編入学)		□面接試験	□会場での学力試験
		()
特修生		□書類選考	口書類による学力試験
		□面接試験	□会場での学力試験
		()
科目等履修生		□書類選考	口書類による学力試験
		□面接試験	□会場での学力試験
		()
		□書類選考	口書類による学力試験
		□面接試験	□会場での学力試験
	l l		

学生の受け入れ区分ごとの入学資格要件、選考方法について回答する。

科目等履修生に分類がある場合や、その他の入学等の形態がある場合は、空欄に記入する。

項目11■個別の入学資格審査(複数回答可)

□正規の課程への入学を目的とした「特修生」等のコースを設け、所定の単位取得や在籍期間等を	を条件と
して入学資格を付与している。: 入学資格付与の条件()
□科目等履修生(上記「特修生」等を除く)について、所定の単位取得や在籍期間を条件としてん	入学資格
を付与している:入学資格付与の条件()
□書類による審査を行っている:選考に必要な書類()
□会場での学力試験を行っている:試験科目()
□面接試験を行っている	
口実施していない	

学校教育法施行規則第150条第7号に規定する、個別の入学資格審査について回答する。

(参考) 学校教育法施行規則

- 第150条 学校教育法第90条第1項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 者で、十八歳に達したもの

項目12■平成23年度高校卒業年別入学者数(正規の課程のみ)

番号	平成23年3月高校		平成22年3月高校		平成21年3月高校		その他	
	卒		卒		卒			
	男	女	男	女	男	女	男	女
1								
2								
3								
4								

学校基本調査における入学者数の調査(5月1日現在)とは異なり、平成23年度における全入学者について記入する。

編入学者、学内の転籍者及び再入学者を除く。

項目13■平成23年度最終学歴別入学者数及び編入学者数(正規の課程のみ)

番		大学院	完(博	大学院	完(修	大学院	完(専	大学学	部卒	短期大	学卒	高等轉	9門学
号		士)修	 了	士)修		門職)	修了					校卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	入学者数												
	編入学者数												
2	入学者数												
	編入学者数												
3	入学者数												
	編入学者数												
4	入学者数												
	編入学者数												

番		専門学	専門学校卒		専門学校卒 高等学		校卒	大学/短大		高等学校卒		大学が定め		その他	
号							/高専中退		業程度認定		る特修生等				
						者		試験台	格者						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1	入学者数														
	編入学者数														
2	入学者数														
	編入学者数														
3	入学者数														
	編入学者数														
4	入学者数														
	編入学者数														

学校基本調査における入学者数の調査 (5月1日現在) とは異なり、平成23年度における全入学者について記入する。

「編入学者数」には再入学者も含める。また、大学内の通信による課程と通学による課程の間や学科間の学籍異動について編入学に準じて取り扱っている場合は編入学者数に含める。

項目14■過去5年間の入学者数及び編入学者数(正規の課程のみ)

番		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
号		度	度	度	度	度
1	1年次入学者数					
	2年次編入学者数					
	3年次編入学者数					
	4年次編入学者数					
2	1 年次入学者数					
	2年次編入学者数					
	3年次編入学者数					
	4年次編入学者数					
3	1 年次入学者数					
	2年次編入学者数					
	3年次編入学者数					
	4年次編入学者数					
4	1年次入学者数					
	2年次編入学者数					
	3年次編入学者数					
	4年次編入学者数					

各年度の入学者数及び編入学者数(含む再入学者)について記入する。

項目15■平成23年度入学者及び編入学者等の内訳(正規の課程のみ)

番号	番号		1 年次入学		2年次編入学		入学	4年次編入学	
		男	女	男	女	男	女	男	女
1	入学 · 編入学志願者数								
	合格者数								
2	入学 · 編入学志願者数								
	合格者数								
3	入学 · 編入学志願者数								
	合格者数								
4	入学 · 編入学志願者数								
	合格者数								

学校基本調査における入学者数の調査(5月1日現在)とは異なり、平成23年度における全入学(含む再入学・編入学)志願者数について記入する。

入学・編入学を認められたが辞退した者も合格者に含める。そのため、学力試験等を行っていない場合

で、書類選考等による不合格者がないときは、「入学・編入学志願者数」と「合格者数」は同数になる。 大学内の通信による課程と通学による課程の間や学科間の学籍異動について編入学に準じて取り扱って いる場合は編入学に含める。

項目 1 6 ■在学年数別卒業者数(前年度間)

	最低在学年数 1年超過		過	2年超過		3年超過		4年以上超過		計		
	卒業者											
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1												
2												
3												
4												

平成24年度学校基本調査「大学通信教育調査票」項目10の計の欄と同じ数値を記入する。

項目17■在学年限等

	学則等に定める在学の上限年数	「併せ行う」場合の通学制(昼間)の学
		則等に定める在学の上限年数
1年次入学		
2年次編入学		
3年次編入学		
4年次編入学		
在学の上限年数を超えた	□あり	実施している場合の「再入学」等の名称
者の在学継続規定(学則	□なし	
等に定めるもの)		

項目18■授業の方法等(前年度間)

番号	開設授業科目総	印刷教材等によ	放送授業科目数	面接授業又はメデ	ィアを利用して行
	数	る授業科目数		う授業科目数	
					うちメディアを
					利用して行う授
					業科目数
1					
2					
3					
4					

「開設授業科目総数」には、学則に定める学科毎の開設授業科目総数を記入する。

授業の方法等の区分は、大学通信教育設置基準第3条第1項による。一つの授業科目を複数の授業の方法により実施している場合において、印刷教材等による授業及び印刷教材等以外による授業を実施している科目については印刷教材等による授業として、放送授業及び面接授業又はメディアを利用して行う授業を実施している場合は放送授業としてそれぞれ1と数えることとする。

【参考】1授業科目を複数の授業方法により実施している場合の数え方

印刷教材等による授業 + 印刷教材等以外による授業 → 印刷教材等による授業科目

放送授業 + 面接授業又はメディアを利用した授業 → 放送授業科目

項目19■印刷教材等による授業と他の授業方法の併用の状況(前年度間)

番号	印刷教材	放送授業	面接授業	メディア	放送授業	放送授業	面接授業	放 送 授
	等のみ			を利用し	及び面接	及びメデ	及びメデ	業、面接
				た授業	授業	ィアを利	ィアを利	授業及び
						用した授	用した授	メディア
						業	業	を利用し
								た授業
1								
2								
3								
4								

前項目で「印刷教材等による授業科目」として回答した科目について、他の授業方法を併せて行っている場合は、併用している各授業方法について科目数を記入する。

項目20■外国における履修

番号	外国に居住する学生数(正規課程のみ)								
	日本	大	外国人						
	男	女	男	女					
1									
2									
3									
4									

大学通信教育設置基準第3条第3項により、外国において授業を履修させている学生数を記入する。

項目21■外国における面接授業の実施(前年度間)

外国において実施	あり	実施している面接授業等の概要
する面接授業等	なし	

単位を付与するものについてのみ記入する。

項目22■外国の大学における学修(前年度間)

	対象とする学修	与える単位の上限	単位を付与した学	単位を付与した学
			生数	生1人当たりの認
				定単位数平均
大学設置基準第2				
8条第2項による				
もの				

「対象とする学修」には、大学設置基準第28条第2項に規定する、「外国の大学又は短期大学に留学する場合」、「外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合」、「外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合」のいずれに当てはまるかを記入する。

「与える単位の上限」には、前述の「対象とする学修」について、学則等で定められている与える単位 数の上限について記入する。

項目23■大学以外の教育施設等における学修

	単位付与の対象としている学修内容	付与する単位数の上限
大学設置基準第29条		
第1項によるもの		
上記以外によるもの		

大学通信教育設置基準第7条により、大学以外の教育施設等における学修について単位を付与している場合、対象としている学修内容及び付与する単位数の上限について記入する。「大学設置基準第29条第1項によるもの」は「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成3年6月5日文部省告示第68号)によるもの、「上記以外によるもの」は、「大学通信教育設置基準の制定等について」(昭和56年10月29日文部事務次官通達)の「六体育実技の履修方法」によるものについて記入する。

項目24■定期試験等(前年度間)

1 学則等に定める定期試		
験等の名称		
2 平成23年度実施回数	回	
及び実施月日	実施月日()
3 平成23年度実施会場	会場	
数		
4 実施方法等	□試験会場 □インターネット経由による在宅等での試験	
	口それ以外の方法(
5 4で「インターネット	□ID及びパスワードの入力による確認	
経由による在宅等での試	□W e bカメラによる目視確認	
験」と回答した場合、本	口指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認	
人確認をどのように行っ	口磁気カード、ICカードによる認証(IDとの併用を含む)	
ているか。	口その他()

「学則等に定める定期試験等の名称」には「科目修了試験」、「単位認定試験」等の試験名を記入する。

項目25 ■卒業・修了の要件における「面接授業等」の単位数

番号	面接授業等	「面接授業等の単位数」のうち、放送授	「面接授業等の単位数」のうち、メディ
	の単位数	業で代替可能な単位数	アを利用して行う授業で代替可能な単
			位数
1			
2			
3			
4			

「面接授業等の単位数」には、大学通信教育設置基準第6条に規定された卒業の要件として修得すべき単位数のうち、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得するべき「30単位以上」について、大学等の学則等で規定している単位数を記入する。

項目26■専任教員数

	学長等	教授	准教授	助教	講師
通信教育の本務者					
当該大学の専任教員である					
通信教育の兼務者					

項目27■専任教員数の適用条項

	口大学通信教育設置基準第9条第1項	該当条項によ
	□大学通信教育設置基準第9条第2項	り必要な専任
用条項	□大学通信教育設置基準第9条第2項但書き	教員人数
	│ □大学通信教育設置基準附則第3項	備考

専任教員数を決定するにあたり、適用されている条項にチェックを入れる。

「該当条項により必要な専任教員人数」には、適用条項により必要とされる人数を記入する。不明な場合は「備考」に記入すること。

(参考) 大学通信教育設置基準 抜粋

- 第9条 学校教育法 (昭和二十二年法律第二十六号) 第八十六条 に規定する通信による教育を行う学部 (以下「通信教育学部」という。)における専任教員の数は、別表第一により定める教授、准教授、講師 又は助教の数以上とする。
- 2 <u>昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合</u>においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、<u>当該増加する専任教員の数が当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数の二割に満たない場合には、当該専任教員の数の二割の専任教員を増加するものとする。</u>

附則抄

3 <u>この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編制、施設及び設備で、この省令の施</u> <u>行の日前に係るもの</u>については、当分の間、なお従前の例によることができる。

項目28■科目等履修生による専任教員数の増加

大学通信教育設置基準第9条第3項の該当	□あり	増加すべ	
	□なし	き人数	

当該条項による専任教員数の増加の有無について回答する。「あり」と回答した場合は、増加すべき人数を記入する。

項目29■教育に関するFD活動の実施状況

教育に関するFD活動	口行っている		
	・実施形態(複数回答可)		
	□専門家や講師を招いての講演、解説		
	□他教員の授業参観やビデオの視聴、その他事例に基づく討論		
	□模擬授業の立案や教材設計等、参加者の実作業を伴う一斉研修		
	□模擬授業の実演や設計内容の紹介等、個人参加型の研修		
	口合宿形式による総合的な研修		
	□その他(
	· 対象事項(複数回答可)		
	□授業内容や教材等の設計方法		
	ロメディアの活用方法		
	□学生との接し方やケア等、学生への対応方法		
	口成績の評価方法		
	口著作権や個人情報の取り扱い等、法令や倫理上の課題		
	□単位互換や国際化の動向と対応		
	口その他(
	・実施頻度(実施形態の違いは問わない)		
	□年1回程度		
	□年に2~4回程度		
	口年に5回以上		
	・参加形態(実施形態の違いは問わない、複数回答可)		
	□原則的に全員参加		
	□教員個人の自由参加		
	□部局や講座等の代表教員による参加		
	口新任(数年以内)教員の参加義務		
	口その他(
	口行っていない		

項目30■教員以外の指導補助者等

教員以外で通信教育指導に従	主要な業務の内容	主要な資格等	人数
事する者の名称			

教員以外の者で、学生の教育指導やその補助にあたる者について記入する。

「教員以外で通信教育に従事する者の名称」には、「教務補助員」「TA」「インストラクター」などの名称を記入し、「主要な業務の内容」には教員以外の指導補助者等が行う業務について「教員の面接授業の補助」「添削業務」等と記入し、「主要な資格等」には、当該業務を行う者について必要とされる資格について、「本学大学院修士課程在学」「修士課程修了以上」等と記入する。

項目31■添削等のための組織等

添削等のための組織	組織の名称	
	組織のスタッフ構成	
	業務内容	
通信教育実施のための	組織の名称	
事務組織	組織のスタッフ構成	
	業務内容	

「添削等のための組織」については、大学通信教育設置基準第12条に規定する添削等のための組織について記入する。

「通信教育実施のための事務組織」については、レポートの受付・返却処理、学生のパソコン利用のサポート、履修登録相談対応等、通信教育の実施に当たり必要な事務を行う組織(通信教育部、通信教育事務室等)について回答する。

組織のスタッフ構成には、当該組織に所属する各スタッフについて、役職及び人数を記入する(例:事務部長1名、担当課長2名、事務員10名)

項目32■校舎等の施設の面積

		数	面積㎡	所在地
通	学長室			
信り教	通 字長室 言 会議室 育 事務室			
専				
ж	研究室			
	教室(講義室、演習室、実験・実習室等)			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
	その他			
通	学長室			
通学・通信兼用	会議室			
信	事務室			
用用	研究室			
併せ	教室(講義室、演習室、実験・実習室等)			
(併せ行う組織のみ)	図書館			
組織	医務室			
のみ	学生自習室			
	学生控室			
	その他			
太	学長室			
大学全体	会議室			
1本	事務室			
	研究室			
	教室(講義室、演習室、実験・実習室等)			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
<u> </u>	その他			

大学設置基準第36条に規定された校舎等施設及び大学通信教育設置基準第10条に規定された「通信

教育関係施設」について記入する。

(参考) 大学通信教育設置基準 抜粋

第10条 通信教育学部を置く大学は、当該学部に係る大学設置基準第36条第1項に規定する校舎を有するほか、特に添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設について、教育に支障のないようにするものとする。

2以上の校地において教育を行っている場合は、校地ごとの施設面積が分かるよう、適宜記入欄を追加 するか、表を分けて記入する。

項目33■主要な校舎以外の施設(前年度間)

大学の校舎以外の借用施設の概況				
施設名称	所有	施設数	活用目的	
	□所有		□面接授業 □メディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		□面接授業 □メディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		□面接授業 □メディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		□面接授業 □メディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		口面接授業 ロメディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		口面接授業 ロメディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			
	□所有		口面接授業 ロメディアを利用して行う授業	
	□長期借用		□図書室 □学生の学習 □試験会場	
	□一時借用			

大学の主たる所在地以外において、「面接授業会場」「学習センター」「科目試験会場」等により使用する 施設について記入する。所有の「長期借用」は1年以上の契約により借用する場合、「一時借用」はそれ以 下の期間借用する場合を区分する。

項目34■図書館

通信教育に係る図書館の名称	座席数	蔵書数(雑誌種類数)
		冊(種)

大学等の有する図書館についてのみ記入する。

2以上の校地において、それぞれ図書館を有している場合は、各図書館の座席数及び蔵書数について記入する。回答欄が足りない場合は適宜追加する。

項目35■図書館の利用

年間開館日数	日	
開閉館時刻	(1)通常開館時間	~
	(2)土曜開館	1. 休館 2. 開館
	(3)土曜開館時間	~
	(4)日曜開館	1. 休館 2. 開館
	(5)日曜開館時間	~
遠隔地在住の通信の課程の学生に対する図書の貸出制度		1. 有 2. 無
通信の課程の学生に対する電子ブック・電子ジャーナルの閲覧制度		1. 有 2. 無

2以上の校地において、それぞれ図書館を有している場合は、各図書館の開館日数等がわかるよう、回 答欄を追加するか、表をコピーして回答する。

項目36■校地

	面積㎡	住所(複数にわたる場合は「等」と略す)
校地		
うち運動場の面積		

大学等の有する校地のみについてのみ記入する。

Ⅱ メディアを利用して行う授業に関する調査

大学設置基準第25条第2項ならびに大学通信教育設置基準第3条第1項に規定された「メディアを利用して行う授業」(以下「メディア授業」)についてご回答ください。

(参考) 大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づく大学が履修させることができる授業について定める件(平成19年7月31日文部科学省告示第114号)

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

- 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに 準ずる場所(大学設置基準第三十一条第一項の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室 等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。)において履修さ せるもの
- 二 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、 又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適 切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うもので あって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

項目37■メディア授業の実施状況

メディア授業の実施の有無	□実施している	→項目38以降について回答
	口実施していない	→項目48以降について回答

項目38■メディア授業の実施内容

1 メディア授業の実施開始	(西暦) 年
年	
2 メディア授業の主たる導	口教育指導上必要と判断したため
入理由	口学生のニーズに応えるため
	口その他 (
3 主なメディア授業の実施	□電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
方法(システム)	口インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
(複数回答可)	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テ
	レビ電話
	ロインターネットによるパソコンでの講義配信(オンデマンド、講義を録
	画した形式)
	ロインターネットによるモバイル端末での講義配信(オンデマンド、講義
	を録画した形式)
	□その他、インターネットによる講義配信(テキスト、CG、アニメーシ
	ョン等)
	口その他、SNS などによる学生同士の学び合い(クローズされた SNS 環境)
	口その他()
4 メディア授業の補助とし	口電子メール
て使用している方法	ロインターネット上の電子掲示板 (BBS) や学習管理システム等で提供
(複数回答可)	されるディスカッションフォーラム
	□mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネットワーキング・サー
	ビス (SNS)
	口電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
	口インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テ
	レビ電話
	□CD-ROM、DVD等に記録したメディア教材等の郵送による併用
	□Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料
	配付
	□コース管理システム (CMS/コースウェア) や学習管理システム (LMS)
	口その他(
5 メディア授業の学習効果	口特に行っていない
についての検証方法	ロアンケート調査
	口合格率、正答率等の検証
	口その他(

項目39■メディア授業の取組形態

メディア授業の取組体制	口全学的に実施している
	□一部の学科のみで実施している
	口組織としては取り組んでいない

項目40■メディア授業の実施科目数

1 メディア授業の実施科目数	同時双方向 科目			
	同時双方向以外 科目			
2 メディア授業(同時双方向)	総合教育(一般教育・基礎)科目	(科目/全	科目)
を実施している科目の種類	外国語科目 (科目/全	•	科目)	
	専門教育科目(科目/全	•	科目)	
	教職専門科目 (科目/全	•	科目)	
3 メディア授業(同時双方向以	総合教育(一般教育・基礎)科目	(科目/全	科目)
外)を実施している科目の種類	外国語科目 (科目/全	•	科目)	
	専門教育科目(科目/全		科目)	
	教職専門科目 (科目/全	•	科目)	
4 メディア授業(同時双方向)	講義形式の科目	(科目/全	科目)
を実施している科目の形式	演習(ゼミナール)形式の科目	(科目/全	科目)
	実技・実習形式の科目	(科目/全	科目)
	個別指導	(科目/全	科目)
5 メディア授業(同時双方向以	講義形式の科目	(科目/全	科目)
外)を実施している科目の形式	演習(ゼミナール)形式の科目	(科目/全	科目)
	実技・実習形式の科目	(科目/全	科目)
	個別指導	(科目/全	科目)

「メディア授業 (同時双方向)」は、「大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」(平成13年3月30日文部科学省告示第51号)の第1号によるもの、「メディア授業 (同時双方向以外)」は同第2号によるもの。

項目41■メディア授業の年齢別受講者数(前年度間)

	18~22 歳	23~24 歳	25~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上
同時双方向							
同時双方向以外							

前項目で回答したメディア授業の全受講者数(実数)を年齢別に記入する。

年齢は平成23年5月1日現在の年齢とする。

項目42■メディア授業コンテンツ

1 メディア授業で使用して	ロVOD (ビデオ・オン・デマンド)
いる教材(コンテンツ)(複	※Youtube 等を利用した動画配信を含む。また、講義配信とスライドを
数回答可)	同期して再生する形式のコンテンツを含む。
	ロWebページ上に埋め込まれた音声や動画クリップ(上記以外の動画)
	□Flash やHTML5等により作成したアニメーション
	口図表や文字を中心としたHTMLによるW e b ページ
	□電子書籍
	ロスマートフォン用の専用アプリケーション
	□Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料
	口その他 ()
2 教材(コンテンツ)作成	口教員が各自作成
の主体(複数回答可)	口教員の企画・立案に基づき、専門のスタッフが協力して作成
	口外部委託:1科目あたりの平均作成費用()円
	口その他 (
3 教材(コンテンツ)作成	□ある
の専門部署	ロない
4 メディア授業の設計、教	口協力を得ている
材(コンテンツ)作成にあ	口協力を得ていない
たり、専門家(コンサルタ	
ント、インストラクショナ	
ルデザイナー等)の協力を	
得ているか	
5 教材作成にあたっての著	口作成教員が行っている
作権の処理	口担当の部署が行っている
	口特に行っていない
	口その他
6 教材(コンテンツ)の著	□作成者
作権の帰属先	口大学
	口その他()
7 教材(コンテンツ)の更	口定期的な更新は行っていない
新頻度	口()毎に更新している
8 教材(コンテンツ)作成	口整備されている
のためのガイドライン	口整備されていない
9 印刷教材の併用	口併用している
	口併用していない

項目43■同期式(リアルタイム)授業の実施状況

同期式 (テレビ会議システム等) 授業の実施頻度 (平	講義科目1科目あたり() 📵
均回数を記入)	演習科目1科目あたり() 📵
	個別指導1教員あたり() 📵
同期式授業実施の利点(同期式授業を実施している		
場合のみ)		

項目44■メディア授業の運営

1 メディア授業における教員の職務範囲(複	□教材作成		
数回答可)	ロレポートの添削指導		
	口学生からの質問への対応		
	ロパソコン等の機器の使用方法の指導		
	□単位認定		
	□その他 ()		
2 メディア授業運営のためのガイドライン	□整備している		
	口特にない		
3 TA等の指導補助者	口置いている		
	口置いていない		
4 学生との質疑応答の方法(複数回答可)	口電子メール		
	ロインターネット上の掲示板(BBS)や学習管理シス		
	テム等で提供されるディスカッションフォーラム		
	□mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネット		
	ワーキング・サービス (SNS)		
	口電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会		
	議システム		
	ロインターネットを利用した専用機器による双方向テ		
	レビ会議システム		
	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で		
	利用する双方向テレビ電話		
	ロスマートフォン用の専用アプリケーション		
	□手紙、電話、FAXなどのインターネット以外の方法		
	口その他 ()		
5 質疑応答についての学生の満足度調査	口行っている		
	口行っていない		
6 学生からの質問等の応答に要する基準日数	学生からの質問への回答		
	口基準日数を定めている ()日		
	口基準日数を定めていない		
	提出されたレポートの添削		
	口基準日数を定めている()日		
	口基準日数を定めていない		
7 学生による授業評価	口実施している		
	口実施していない		

項目45■メディア授業における試験

1 メディア授業において、試験を実施しているか	□実施している
	口実施していない
2 1で「実施している」と回答した場合の実施方	口試験会場で行う
法	ロインターネットを利用して行う
	口行っていない:成績の評価方法()
3 2で「インターネットを利用して行う」と回答	□ID及びパスワードの入力による確認
した場合、本人確認をどのように行っているか。	□W e bカメラによる目視確認
	口指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認
	口磁気カード、ICカードによる認証(IDとの併
	用を含む)
	口その他 ()

項目46■メディア授業に関するFD

X	• •
メディア授業に関するFD活動	口教育に関するFDと共通に行っている
	口教育に関するFDとは別に、メディア授業に関するFDを行っている
	・実施形態(複数回答可)
	口専門家や講師を招いての講演、解説
	口他教員の授業参観やビデオの視聴、その他事例に基づく討論
	□模擬授業の立案や教材設計等、参加者の実作業を伴う一斉研修
	□模擬授業の実演や設計内容の紹介等、個人参加型の研修
	口合宿形式による総合的な研修
	口その他(
	· 対象事項(複数回答可)
	□授業内容や教材等の設計方法
	ロメディアの活用方法
	口学生との接し方やケア等、学生への対応方法
	口成績の評価方法
	口著作権や個人情報の取り扱い等、法令や倫理上の課題
	口単位互換や国際化の動向と対応
	口その他 ()
	・実施頻度(実施形態の違いは問わない)
	□年1回程度
	□年に2~4回程度
	口年に5回以上
	・参加形態(実施形態の違いは問わない、複数回答可)
	口原則的に全員参加
	口教員個人の自由参加
	口部局や講座等の代表教員による参加
	口新任(数年以内)教員や新規担当教員の参加義務
	口その他 ()
	口行っていない

項目47■メディア授業の受講料

1	メディア授業の受講料	□徴収している		
		□徴収していない		
2	1で「徴収している」と回答した場合の受講料	□単位毎に徴収している		
		受講料を徴収している単位数		単位
		1単位当たりの受講料(~	円)
		口科目毎に徴収している		
		受講料を徴収している科目数		科目
		1科目当たりの受講料(~	円)
		□講座毎に徴収している		
		受講料を徴収している講座数		講座
		1講座当たりの受講料(~	円)

メディア授業について、授業料、教材費、施設利用料、課外活動費等以外の受講料等を徴収している場合に回答する。

項目48■メディア授業の今後の在り方と問題点

1 メディア授業は面接授業に	口なり得ると考えている
代わる授業方法になり得るか	口なり得ないと考えている
	口わからない
2 メディア授業は印刷教材等	口なり得ると考えている
による授業に代わる授業方法	口なり得ないと考えている
になり得るか	口わからない
3 メディア授業の今後の在り	
方や問題点について(自由記	
述)	

項目49■メディア授業の実施予定(現在実施していない大学のみ)

1 メディア授業について、今後実施の	口今後実施する予定がある	
予定の有無	口今後も実施する予定はない	
2 1で「今後実施する予定がある」と		
回答した場合、どのような構想か		
3 1で「今後実施する予定がある」と	□1−2年後	
回答した場合、何年後に実施予定か	□3-4年後	
	口5年後以降	
	口その他()
4 1で「今後も実施する予定はない」	口学内のコンセンサスが得られない	
と回答した場合、その理由	□コストがかかりすぎる	
	口学習効果が不明	
	口その他()

Ⅲ メディア授業以外での情報通信技術の活用状況に関する調査

項目50■パソコン・インターネット利用のサポート

1 パソコン・インターネットを	口ほとんど全ての教員が行える
利用して教育を行うことので	口約2/3の教員が行える
きる教員の割合(兼任の教員も	口約1/2の教員が行える
含む)	口約1/3の教員が行える
	口行える教員がほとんどいない
2 パソコン・インターネット利	口教員に対してのみ実施している
用のためのリテラシー教育の	口学生に対してのみ実施している
実施について	口教員及び学生に対して実施している
	口実施していない
3 パソコン・インターネット利	□置いている(組織名)
用のためのサポート組織	口置いていない

通信教育の課程について回答する。

項目51■メディア授業以外の授業における情報通信技術の活用(前年度間)

		授業	教材・番組等を	レポート課題を	学習質問等をイ	試験等をインタ
		科目数	インターネット	インターネット	ンターネット経	ーネット経由で
			経由で配信して	経由で提出でき	由で提出できる	実施している科
			いる科目数	る科目数	科目数	目数
印刷教材	1					
等による	2					
授業	3					
	4					
放送授業	1					
	2					
	3					
	4					
面接授業	1					
	2					
	3					
	4					

メディア授業以外の授業形態における、インターネットの活用状況について回答する。

項目52■事務手続き等における情報通信技術の活用

情報通信技術の活用をしている項目	実施状況
履修登録手続きのインターネット経由による実施	ロシステムによる実施
	口電子メール等による実施
	口その他一部のみ実施
	口実施していない
面接授業等の登録手続きのインターネット経由による実施	ロシステムによる実施
	口電子メール等による実施
	口その他一部のみ実施
	口実施していない
単位取得・成績等のインターネット経由による照会の実施	ロシステムによる実施
	口電子メール等による実施
	口その他一部のみ実施
	口実施していない
学生の自主的な学習や交流のインターネット経由での実施	ロシステムによる実施
	口電子メール等による実施
	口その他一部のみ実施
	口実施していない

「システムによる実施」とは、大学のデータベース等のシステムにより、学生がパスワード等を入力して活用できるもの。「電子メール等による実施」とは学生が電子メール又はインターネットを経由した文字転送等により個別に大学に連絡できるもの。「その他一部のみ実施」とは上記以外に情報通信技術(郵便及び電話を除く)を活用した実施方法があるもの。

(参考調査) 関連する通学制課程におけるメディア授業の実施状況に関する調査

以降の質問は、大学通信教育設置基準第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合、基礎となる学部におけるメディア授業の実施状況についてご回答ください。

項目53■関連する通学課程におけるメディア授業の実施状況

メディア授業の実施の有無	口実施している	→項目54以降についても回答
	口実施していない	→調査終了です。

項目54■関連する通学制課程におけるメディア授業の実施内容

1 メディア授業の実施開	(西暦) 年
始年	
2 メディア授業の主たる	口教育指導上必要と判断したため
導入理由	口学生のニーズに応えるため
	口その他(
3 主なメディア授業の実	口電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
施方法(システム)	ロインターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
(複数回答可)	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレ
	ビ電話
	ロインターネットによるパソコンでの講義配信(オンデマンド、講義を録画
	した形式)
	ロインターネットによるモバイル端末での講義配信(オンデマンド、講義を
	録画した形式)
	口その他、インターネットによる講義配信(テキスト、CG、アニメーショ
	ン等)
	口その他、SNS などによる学生同士の学び合い(クローズされた SNS 環境)
	口その他()
4 メディア授業の補助と	口電子メール
して使用している方法	ロインターネット上の電子掲示板(BBS)や学習管理システム等で提供さ
(複数回答可)	れるディスカッションフォーラム
	□mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネットワーキング・サービ
	ス (SNS)
	口電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
	ロインターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム
	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレ
	ビ電話
	□CD-ROM、DVD等に記録したメディア教材等の郵送による併用
	□Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料配
	付
	□コース管理システム (CMS/コースウェア) や学習管理システム (LMS)
	口その他(
5 メディア授業の学習効	口特に行っていない
果についての検証方法	ロアンケート調査
	口合格率、正答率等の検証
	口その他(

項目55■関連する通学制課程におけるメディア授業の取組形態

メディア授業の取組体制	口全学的に実施している
	ロー部の学科のみで実施している
	口組織としては取り組んでいない

項目56■関連する通学制課程におけるメディア授業の実施科目数

1 メディア授業の実施科目数	同時双方向 科目			
	同時双方向以外 科目			
2 メディア授業(同時双方向)	総合教育(一般教育・基礎)科目	(科目/全	科目)
を実施している科目の種類	外国語科目 (科目/全	•	科目)	
	専門教育科目(科目/全	•	科目)	
	教職専門科目 (科目/全	•	科目)	
3 メディア授業(同時双方向以	総合教育(一般教育・基礎)科目	(科目/全	科目)
外)を実施している科目の種類	外国語科目 (科目/全	•	科目)	
	専門教育科目(科目/全		科目)	
	教職専門科目 (科目/全	•	科目)	
4 メディア授業(同時双方向)	講義形式の科目	(科目/全	科目)
を実施している科目の形式	演習(ゼミナール)形式の科目	(科目/全	科目)
	実技・実習形式の科目	(科目/全	科目)
	個別指導	(科目/全	科目)
5 メディア授業(同時双方向以	講義形式の科目	(科目/全	科目)
外)を実施している科目の形式	演習(ゼミナール)形式の科目	(科目/全	科目)
	実技・実習形式の科目	(科目/全	科目)
	個別指導	(科目/全	科目)

「メディア授業 (同時双方向)」は、「大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」(平成13年3月30日文部科学省告示第51号)の第1号によるもの、「メディア授業 (同時双方向以外)」は同第2号によるもの。

項目57■関連する通学制課程におけるメディア授業の年齢別受講者数(前年度間)

	18~22 歳	23~24 歳	25~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上
同時双方向							
同時双方向以外							

前項目で回答したメディア授業の全受講者数(実数)を年齢別に記入する。

年齢は平成23年5月1日現在の年齢とする。

項目58■関連する通学制課程におけるメディア授業コンテンツ

1 メディア授業で使用して	ロVOD (ビデオ・オン・デマンド)				
いる教材(コンテンツ)(複	※Youtube 等を利用した講義配信を含む。また、動画とスライドを同期				
数回答可)	して再生する形式のコンテンツを含む。				
	□W e b ページ上に埋め込まれた音声や動画クリップ(上記以外の動画)				
	□Flash やHTML5等により作成したアニメーション				
	ロ図表や文字を中心としたHTMLによるWebページ				
	□電子書籍				
	ロスマートフォン用の専用アプリケーション				
	□Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料				
	口その他 ()				
2 教材(コンテンツ)作成	□教員が各自作成				
の主体	口教員の企画・立案に基づき、専門のスタッフが協力して作成				
	口外部委託:1科目あたりの平均作成費用 ()円				
	口その他 ()				
3 教材(コンテンツ)作成	□ある				
の専門部署	ロない				
4 メディア授業の設計、教	口協力を得ている				
材(コンテンツ)作成にあ	口協力を得ていない				
たり、専門家(コンサルタ					
ント、インストラクショナ					
ルデザイナー等)の協力を					
得ているか					
5 教材作成にあたっての著	□ 作成教員が行っている				
作権の処理	□ 担当の部署が行っている				
	□ 特に行っていない				
	□ その他				
6 教材(コンテンツ)の著	口作成者				
作権の帰属先	口大学				
	口その他(
7 教材(コンテンツ)の更	口定期的な更新は行っていない				
新頻度	口()毎に更新している				
8 教材(コンテンツ)作成	口整備されている				
のためのガイドライン	口整備されていない				
9 印刷教材の併用	口併用している				
	口併用していない				

項目59■関連する通学制課程における同期式(リアルタイム)授業の実施状況

同期式(テレビ会議システム等)授業の実施頻度	講義科目1科目あたり() 📵
(平均回数を記入)	演習科目1科目あたり() 📵
	個別指導1教員あたり() 📵
同期式授業実施の利点(同期式授業を実施している		
場合のみ)		

項目60■関連する通学制課程におけるメディア授業の運営

1 メディア授業における教員の職務範囲(複	□教材作成	
数回答可)	ロレポートの添削指導	
	口学生からの質問への対応	
	□パソコン等の機器の使用方法の指導	
	□単位認定等試験の実施	
	口その他 ()	
2 メディア授業運営のためのガイドライン	□整備している	
	口特にない	
3 TA等の指導補助者	口置いている	
	口置いていない	
4 学生との質疑応答の方法(複数回答可)	口電子メール	
	ロインターネット上の掲示板(BBS)や学習管理シス	
	テム等で提供されるディスカッションフォーラム	
	□mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネット	
	ワーキング・サービス (SNS)	
	□電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会	
	議システム	
	ロインターネットを利用した専用機器による双方向テ	
	レビ会議システム	
	□Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で	
	利用する双方向テレビ電話	
	ロスマートフォン用の専用アプリケーション	
	□手紙、電話、FAXなどのインターネット以外の方法	
	口その他 ()	
5 質疑応答についての学生の満足度調査	口行っている	
	口行っていない	
6 学生からの質問等の応答に要する基準日数	学生からの質問への回答	
	口基準日数を定めている()日	
	□基準日数を定めていない	
	提出されたレポートの添削	
	口基準日数を定めている()日	
	□基準日数を定めていない	
7 学生による授業評価	口実施している	
	□実施していない	

項目61■関連する通学制課程におけるメディア授業における試験

1 メディア授業において、試験を実施しているか	口実施している	
	口実施していない	
2 1で「実施している」と回答した場合の実施方	口試験会場で行う	
法	ロインターネットを利用して行う	
	口行っていない:成績の評価方法()	
3 2で「インターネットを利用して行う」と回答	ロID及びパスワードの入力による確認	
した場合、本人確認をどのように行っているか。	□W e b カメラによる目視確認	
	□指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認	
	口磁気カード、ICカードによる認証(IDとの併	
	用を含む)	
	口その他(

項目62■関連する通学制課程におけるメディア授業に関するFD

関連する通学制課程におけるメ	□教育に関するFDと共通に行っている	
ディア授業に関するFD活動	□教育に関するFDとは別に、メディア授業に関するFDを行っている	
	・実施形態	
	口専門家や講師を招いての講演、解説	
	口他教員の授業参観やビデオの視聴、その他事例に基づく討論	
	□模擬授業の立案や教材設計等、参加者の実作業を伴う一斉研修	
	□模擬授業の実演や設計内容の紹介等、個人参加型の研修	
	口合宿形式による総合的な研修	
	口その他(
	・対象事項	
	口授業内容や教材等の設計方法	
	ロメディアの活用方法	
	口学生との接し方やケア等、学生への対応方法	
	口成績の評価方法	
	口著作権や個人情報の取り扱い等、法令や倫理上の課題	
	口単位互換や国際化の動向と対応	
	口その他(
	・実施頻度(実施形態の違いは問わない)	
	□年1回程度	
	□年に2~4回程度	
	口年に5回以上	
	・参加形態(実施形態の違いは問わない)	
	□原則的に全員参加	
	口教員個人の自由参加	
	口部局や講座等の代表教員による参加	
	口新任(数年以内)教員や新規担当教員の参加義務	
	口その他(
	口行っていない	

項目63■関連する通学制課程におけるメディア授業の受講料等

	受講料等を徴収している単位数・科目数	1単位・1科目当たりの受講料等
単位毎に徴収		
科目毎に徴収		

メディア授業を実施している科目のうち、授業料、教材費、施設利用料、課外活動費等 以外の受講料等を徴収している場合、その単位数、科目数、金額について記入する。